

# 令和8年度 岡崎市立福岡中学校 部活動に係る活動方針

## 1 本校の部活動の現状について

- ・本校には、陸上競技部（男女）、ソフトテニス部（男女）、バスケットボール部（女）、剣道部（男女）、軟式野球部（男）、サッカー部、バレーボール部（女）、弓道部、オーケストラ部、文芸部（IT・芸術・ロボコン）の部活を設置している。
- ・基本的に平日は本校で活動し、休日及び長期休業中はブロック部活動（拠点校・公共施設）で活動する。今後、段階的に、平日も拠点校での活動を行うこともある。文芸部は、平日は本校で活動、休日は基本的に活動をしていない。
- ・最終下校時刻は、日没時刻の変化に応じて下記のように定められている。

| 月      | 下校完了時刻 | 月      | 下校完了  |
|--------|--------|--------|-------|
| 3月～9月  | 17:15  | 11月・1月 | 16:45 |
| 10月・2月 | 17:00  | 12月    | 16:25 |

- ・生徒の部活動への加入については、自由選択となっている。

## 2 地域ブロック部活動

- ・翔南中学校、南中学校と一緒に活動する。
- ・チーム名は「岡崎SOUTH」
- ・「岡崎SOUTH」の部活動の拠点校  
福岡中…バレーボール（女）、ソフトテニス（男女）、軟式野球、弓道  
オーケストラ  
翔南中…バスケットボール（女）、卓球（男）、剣道（男女）、サッカー  
南中…陸上（男女）、バスケットボール（男）、卓球（女）、吹奏楽
- ・本校設置外部活動の拠点校  
アーチェリー【東海中】、ソフトボール【城北中】、ハンドボール男子【竜南中】  
ハンドボール女子【美川中】、柔道男子【甲山中】、柔道女子【甲山中】  
バレーボール男子【竜南中】、合唱【竜海中】

## 3 具体的な活動方針

### (1) 部活動運営について

- ・学校は、子供の成長や学業との両立に配慮した適切な部活動運営を行うため、校長を中心とする責任ある指導・運営体制の下、学校全体として組織的に指導、運営及び管理していく。
- ・校長は、岡崎市教育委員会が策定したガイドラインの趣旨を踏まえ、部活動の目標や運営方針を策定し、組織全体で共有するとともに、実態に応じて顧問会議を定期的開催するなど、部活動の組織化を図る。
- ・校長は、本校の部活動に係る活動方針を学校のホームページに掲載および紙面にて公表し、PTA 総会等で保護者に説明する。
- ・顧問は、部活動の目標や運営方針に従い、参加する大会・コンクール等を精選した上で月間等の活動計画を作成し、校長に提出する。また、保護者へ活動計画を配付する。
- ・顧問は、子供の安全・安心が確保されるよう、健康管理や安全管理を徹底するとともに、スポーツ障害の予防、教育的指導の充実など正しい理解に努める。
- ・顧問は、顧問同士や外部指導者等との運営方針等の共通理解を図り、生徒の過重負担にならないよう調整をし、その管理・指導の下に協力して活動を進める。

- ・部活動等振興費を全生徒から徴収し、部活動費として助成する。部活動費は、大会登録費（参加費）、交通費補助、道具購入に充てる。（年間を通して一度も部活動に関わらなかった生徒には12月の保護者会で返金する）
- ・部活動に所属しているが部活動実績のない生徒については、年度変わりに本人に継続意思の確認をする。

## （2）活動量（休養日や活動時間等）について

### ア. 平日

- ・週4日以内の活動とする。
- ・活動時間は、合計4時間程度までとする。
- ・夜間に行う地域ブロック部活動は、部活動指導員が指導を行う。
- ・始業前は、原則として年間を通して活動しない。

### イ. 休日（週休日及び祝日）

- ・土曜日、日曜日のいずれかは、原則「休養日」とする。
- ・休日に行う地域ブロック部活動は、1日当たりの活動時間を原則として3時間程度までとする。
- ・毎月「第3日曜日〈家庭の日〉」は、原則、年間を通して「休養日」とする。
- ・活動時間は3時間程度までとし、長時間（終日）練習はしない。なお、練習試合や大会への参加等により活動時間が長くなる場合には、1週間当たりの活動時間が11時間程度までの範囲内に収まるように配慮したうえで、超過した時間分は別日に休養日を設ける。

### ウ. 長期休業中

- ・平日に行う活動は、1日当たりの活動時間を原則として3時間程度までとし、週に1日以上休養日を設ける。
- ・休日に行う地域ブロック部活動は、部活動指導員が中心となって指導を行う。休日においても1日当たり3時間程度まで活動を行うことができる。
- ・長期休業中の活動は、1週間当たりの活動時間が11時間程度にすること。
- ・平日夜間に行う地域ブロック部活動は、部活動指導員が指導を行う。その際の活動時間は、16時30分から19時00分までとする。

### エ. 大会・練習試合について

- ・原則として愛知県内での実施とし、宿泊はしない。
- ・「岡崎SOUTH」として、大会主催者の規定に沿って出場する。
- ・大会によっては、ブロック内で複数チームの出場を認めることがある。

### オ. 移動手段

- ・地域ブロック部活動の拠点校への移動については、保護者の判断のもとで、①徒歩、②自転車、③公共交通機関、④保護者による送迎等を利用する。
- ・自転車を使用する場合は、自転車保険に加入することが義務化されているため、各家庭で加入する。乗車時は、道路交通法を守り、ヘルメットは必ず着用する。
- ・移動中の事故等については、独立行政法人日本スポーツ振興センターの適用を受けることができる。大会出場時の選手輸送、部員移動については、原則として公共交通機関を利用し、必ず顧問の引率の下で移動させる。ただし、保護者が自身の子供の送迎を行う場合もある。

### カ. その他

- ・テスト期間（中間テストは5日前から終了まで、期末テストは7日前から終了まで）は、原則、部活動は実施しない。
- ・地域ブロック部活動において練習環境等の事情で、生徒及び教員に過度な負担

をかけずに活動を実施できる場合には、休日に連続して活動を行うなど、柔軟な対応を行うことも可能である。その場合、代替休養日を設定する。

- ・大会への参加等でやむを得ず土日ともに活動する場合は、代替休養日を設定する。
- ・日中に活動する場合、日没までに帰宅できるように活動を終え、安全に帰宅できるようにする。

## 4 その他

### (1) 保護者及び地域との連携

- ・学校または顧問は、地域からの信頼を得るため、日頃から保護者との信頼関係を築き、子供たちの活動が充実したものになるように心掛ける。
- ・学校または顧問は、地域や保護者に積極的に情報を発信し、地域や保護者からの理解を得た部活動運営に努める。

### (2) 安全の確保と緊急時の対応

- ・子供の安全確保のため、活動場所の施設、設備、道具等について管理を適切に行うとともに、常にその状態を把握し事故防止に努める。また、子供の健康状態を確認し、十分に水分や塩分が補給できる休憩時間を確保して、家庭と連携しながら子供の健康管理を徹底する。
- ・緊急の事態や不測の事態に対処できるように、原則として顧問不在の中で活動しない。また子供の安全を最優先し、体調不良やけがが発生した場合は子供の処置を速やかに行い、保護者への連絡や医療機関で受診するための道筋を確立させておく。

### (3) 連絡手段

- ・Forms や Teams を利用して欠席連絡およびメール配信を行う。